

非常勤職員（心理士）募集要項

＝ つくります 宝塚に住むよろこび ＝

令和5年（2023年）1月

宝塚市総務部人材育成課

- 1 募集職種 **非常勤職員（心理士）**
※地方公務員法第22条の2第1項第1号で定める会計年度任用職員として任用されます。
- 2 募集人数 1名
- 3 職務内容 令和5年2月に開設予定の子ども家庭総合支援拠点内の総合相談窓口（たからっ子総合相談センターあのね）において、18歳未満の子どもの発達に関する相談事業として、保健師、社会福祉士、教育職などの職員と連携しながら、心理的視点での相談、発達検査、相談者や関係機関への助言等を行う。
- 4 受験資格 **昭和38年（1963年）4月2日以降に生まれ、下記の要件をいずれも満たす人**
 - ① 公認心理師または臨床心理士いずれかの資格保持者
 - ② 発達検査の実施経験者
 - ③ 幼児・児童・生徒・保護者等への相談、支援等の業務経験がある人
- 5 勤務場所 宝塚市役所子ども総合相談課（宝塚市東洋町1番1号）
- 6 報酬 月額 164,910円程度（採用時年齢25歳の場合）
月額 187,220円程度（採用時年齢30歳の場合）
月額 198,950円程度（採用時年齢35歳の場合）
※上記金額は地域手当相当分を含む報酬額です。
※期末手当（賞与）や通勤手当等が規定に基づき支給されます。
- 7 勤務時間等 週31時間（週4日）勤務、午前9時～午後5時30分
勤務日は、月～金曜日のうち4日
- 8 任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
再度の任用については、勤務成績や業務の進捗状況、予算等を総合的に判断し決定します。
- 9 1次（筆記）試験
 - （1）日 時 令和5年1月28日（土）午前9時30分集合（受付は9時15分開始）
 - （2）会 場 宝塚市役所（当日建物内への入口は駐車場側の1箇所のみです）
 - （3）お持ちいただくもの 受験票、腕時計、筆記用具
 - （4）試験科目 小論文（60分）
 - （5）終了時刻 午前10時45分（予定）
 - （6）結果通知 2月上旬に市のホームページで発表します。

10 2次（面接）試験

- (1) 日 時 2月中旬（詳細については、1次試験結果の際に発表します。）
- (2) 会 場 宝塚市役所内会議室
- (3) お持ちいただくもの 受験資格を証明する書類の写し
- (4) 内 容 個別面接（一人あたり約15分）

11 合格発表

最終合否については、2月下旬に文書にて通知します。

12 任用の時期

合格者は採用前の健康診断で就労可能と判定されれば、令和5年4月1日に採用予定です。

13 受験手続

(1) 受付期間

令和5年1月4日（水）～ 1月20日（金）午後5時30分（必着）

※期間内に書類が到着しない場合、いかなる理由があっても受付できません。

(2) 申込方法

次の書類を角形2号の封筒に入れ、表面に「職員採用試験受験申込書在中（心理士）」と記載して、〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 宝塚市役所総務部人材育成課宛に郵送してください。

ア 受験申込書（本市指定のもの）※片面印刷

イ 受 験 票（本市指定のもの）

ウ 返信用封筒1通

※長形3号（120×235mm）の封筒に84円切手を貼り付け、住所と宛名（氏名と「様」）を記入